

# 飯島陣屋だより

創刊号  
1993.3

発行／飯島町教育委員会

長野県上伊那郡飯島町飯島2442-4

☎0265-86-3111内線(67)



飯島陣屋上棟式（1993.3.17）

## 復元事業進む 飯島陣屋

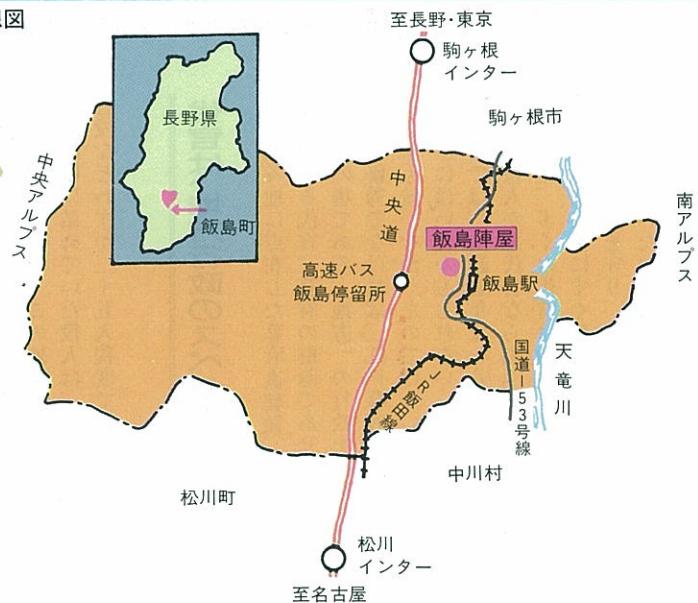
平成6年度開館予定

伊那谷を縦走する国道一五三号、その飯島の街部の道端に「長野県史跡伊那県庁（飯島陣屋）跡入口」と書かれた標柱が立っています。ここから西に五〇メートルの史跡内で、工事が進められています。当時の陣屋建築としてはほかに例を見ない本棟造りの建物が復元されようとしています。

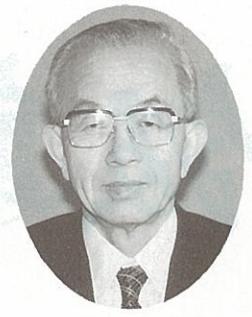
「飯島陣屋」は、文化財の保存と活用、歴史の学習の場として、平成6年度に開館を予定しています。建物内部には、当時役人たちが陣屋でどのような仕事をしていたか、職務の様子を分かりやすく展示します。この本棟造りの陣屋の横に併設される「記念館」は、明治初期、伊那県庁が置かれていたときに官吏の住宅だった建物で、学習会などに利用されます。



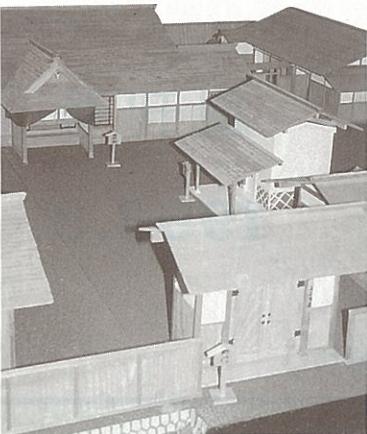
完成予想図



## 江戸幕府直轄領と代官陣屋



飯島陣屋復元整備研究  
委員会顧問・法政大学  
文学部教授・文学博士  
村上直



飯島陣屋模型

江戸幕府の政治・財政の基盤になつてゐたのは、全国四〇〇万石以上に及んだ直轄領である。この直轄領は、江戸時代には御料（御領）、公領などと称したが、現在では、一般に天領または幕府領とも呼ばれている。

幕府の開設に伴い設定された直轄領は、大名領を没収したり、開発地域を組み入れることによつて拡大され、元禄時代にはほぼ四〇〇万石に達している。そして、豊かな農業生産地帯や建築資材の供給源である山林地帯、重要な河川流域や鉱山地域などに分布し、その管轄は郡代・代官・遠国奉行の支配地や大名預地に分かれていた。

幕府の地方行政は、主として各地に設定された代官（郡代）陣屋や出張陣屋を中心に行われたが、ここに勘定奉行配下の代官が派遣され、属僚の手付・手代や書役などによって実務が担当されたのである。

代官陣屋は、僅かな人数で広大な地域を管轄し、民政に関する重要な役割を果たしたが、直轄領全体は幕府の政治組織とともに国家的支配の基礎として、機能していたことに注目する必要がある。飯島陣屋は、全国の直轄領の一部にすぎないが、その存在意義を広い視野から考えてみると、南信濃の農村の実態と歴史的推移を深く理解していくことができると思うのである。

飯田藩では、寛文二年、それまでの飯田城主が播磨国竜野に国替えとなり、下野国烏山から新たに殿様を迎えた。もとの城主の所領高はおよそ五万石。これに対して、新しい城主はおよそ二万石。このときから、飯田藩の領地は五万石から二万石となつた。この差およそ三万石はどこへいったのだろうか。じつは、江戸幕府は、このようなトリックを使つて、この時期、自らの安泰のためにあちこちで直轄領を増やしていくのである。

このとき生み出された三万石、それが伊那谷の幕府直轄領となつた。それは、なぜ、幕府はこの地に直轄領を必要としたのか。この点について、次のような考え方がある。

# 飯島陣屋の歴史

## ▼片桐陣屋からの移転

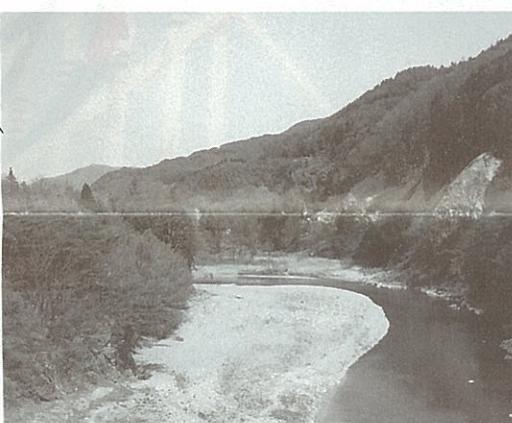
寛文二二年（一六七二）、飯田城主脇坂安政が移封となり、代わって堀親昌が入部した。このとき幕府は、脇坂氏の所領であった伊那に片桐町（現下伊那郡松川町）に陣屋を置いた。だが、片桐陣屋は破損して使えなくなつたため、延宝五年（一六七七）、飯島町に新規に陣屋を設けたのである。

## ▼伊那谷の博木

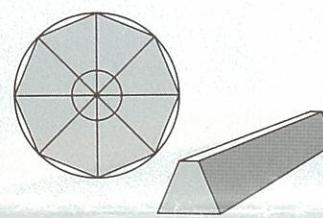
伊那谷には、諏訪湖を源とする天竜川が流れ、山々には木材資源が豊富に存在した。伊那谷は、屋根を葺く材料である「博木」の生産地で、米ではなく博木を年貢として納める。

江戸時代、木材は川を流すという方法で輸送され、都市建設の資材となつた。博木は天竜川を流して河口の遠州まで運ばれ、そこからさらに江戸などへ送られた。伊那地域は、都市建設に欠かせない博木の生産地という点から幕府にとって重要とみなされ、幕府直轄領に編入されたのではないだろうか。

江戸時代の陣屋は、城を持たない大名の屋敷のことでもいうが、ここでいう陣屋は代官の役宅と役所（御用場）のことである。代官が在陣（任地で勤務すること）する役宅を元陣屋といい、支厅を出張陣屋といった。

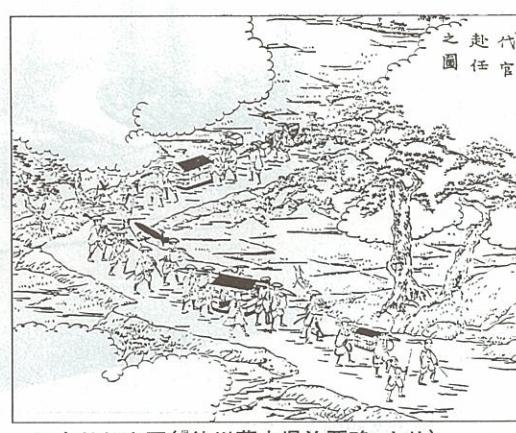


天竜川



博木概念図

※博木：屋根板の素材。楓や桧を一定の長さに切り、木口から八つ割りにして芯と白太（外側の白い部分）を取り除いたもの。木口は台形。これを薄く剥いで屋根板を作る。



代官赴任之図(『徳川幕府県治要略』より)

## 代官は、地方行政のスペシャリスト！

幕府直轄領を治める代官陣屋。平均的な規模の陣屋には、代官を中心に行付・手代・書役など、江戸詰と現地の陣屋詰を合わせて一五〇二〇人ほどの役人が勤務し、五万石から八万石ぐらいの土地を治めていた。これに対して、五万石から八万石の藩といえば、四〇〇人以上の家臣がいた。藩の支配に比べて、幕府直轄領の支配ははるかに少ない人数で行われていたのである。

全國各地に点在した幕府直轄領、そしてそれを治める代官。幕府の財源であり、人びとの生活の場である「地方」の行政を担当する代官が優秀でなければ、江戸幕府はとても一六〇年も続かなかつたのではないか。

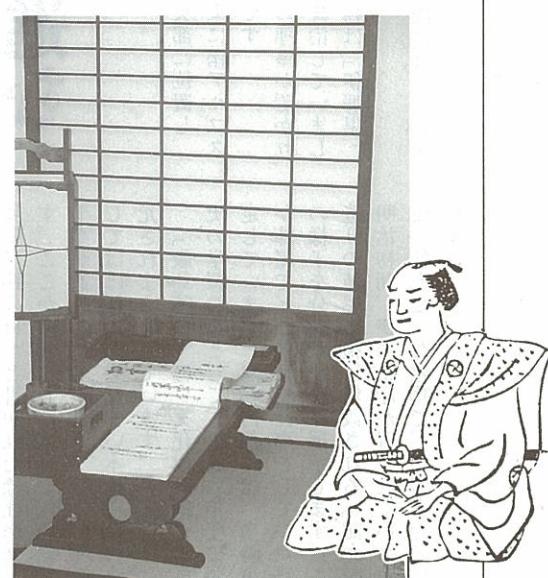
なかにはいたかもしれない「悪代官」。飯島陣屋では、安政五年（一八五八）に赴任してきた役人が悪代官ならぬ「悪手付」だつた。とはいえ、多くの代官は徵税・農業・土木などの知識や技術にすぐれた行政マンだった。人びとの生活を守り、さらに江戸幕府の屋台骨を支えていたのが代官であり、その部下たちだつたのである。

## 悪代官はいたか？

### ▼代官の職務

「お互いワルよのう」というあのセリフ、だれもが一度は聞き覚えがあるだろう。時代劇といえば「悪代官」、代官といえば「悪者」という連想。果たして正しいのだろうか？

大名が大勢の家臣を使って領地を治めたのに比べて、代官はその一〇分の一に満たない人数で領地を治めた。陣屋での仕事は、年貢の収納、宗門人別帳・五人組帳の検査、治安の維持、裁判、天災時の飢饉対策や堤防や川の改修など多岐にわたつた。役人はちはこのようなさまざまな仕事をこなしており、役人たちを統率する代官は今の市町村長、税務署長、裁判官のような役目を担つていた。



書役部屋の様子(想像図)